

令和 6 年度 第 1 回行政改革推進委員会 会議記録【公表用】

■日 時	令和 6 年 4 月 2 6 日（金曜日） 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 2 1 分			
■場 所	岩滝保健センター 2 階 会議室 1・2			
■出席委員	◎伊藤 伸 委員	○西川明宏 委員	○山添謙三 委員	浅利美鈴 委員
	注) ◎会長、○会長代理			
■アドバイザー	杉岡 秀紀 氏			
■事 務 局 (企画財政課)	山口 崇 課長	大江 聡 主幹	田村尊彦 課長補佐	渡邊 稔之 係長
■説 明 員	中田秀樹 課長補佐 (総務課)	井上 朱里 係長 (企画財政課)		
■傍 聴	0 名			

1. 開会（会長挨拶）

今日の議題メインは行革大綱の改訂になります。

資料 1 と 2、第 3 次与謝野町行政改革大綱の改訂について、事務局からご説明をお願いしますと思います。

2. 議題

（1）第 3 次与謝野町行政改革大綱の改訂について

-----（事務局から資料 1 の具体的取組の前までを説明）-----

（会長）具体的な取り組みの前のところで基本的な考え方について確認したいと思いますが、見え消し版はなかったですか、どこが更新されているか過去のものとはずっと照らし合わせているんですけど、表現が全く変わっていないパートもあるんです。

（事務局）そうですね、はじめにの 1 番はまったく変えていませんし、これまでの取り組みの第 1 次と第 2 次は全く変えていません。

（会長）基本的には 3 章ですよ、新たにつけ加わったのは。改訂に向けてのところですね。

（事務局）そうですね。ただ前提条件とかは、細かくは書き方とか変えていますけれども、大きくは変えてはなくて、財政状況につきましても、今の最新のものに更新していますし、推計もつけさせていただいております。

（会長）なるほど、わかりました。質問、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

（委員）冒頭に課長の説明の中で、下水道会計を企業会計にしたというお話しでしたが、元々、下水道会計って企業会計じゃなかったですか？

（事務局）特別会計としておりまして、あくまでも特別会計は特別会計でして、今回、企業法に基づく企業会計に移行させたというところがございます。

（委員）それは、内容はそんなに変わらないけど、それをこっちはズボッと抜いたから数字が良くなったという話ですか。

（事務局）これまでから何が実質公債費比率に影響を与えていたかと言いますと、やはり実質公債費比率を元利償還金と、

この一般会計で負担しているであろう、特別会計に対して負担しているであろう準元利償還金、これを分けますと、17%のうち11%がこの準元利償還金です。何でこの数値が高いかというと、繰出金が多かったので、繰出金っていうのが大体10億ぐらいあります。全体20億円ですけど、他の繰出金とか介護サービスとかもあるので、全体のうちの10億、9億ぐらいが下水道への繰出金で、これが実質公債費比率に影響を与えていた。ただ、今回、企業会計にすることで繰出金っていう名目ではなくて、出資金と補助金っていう形でお金の性質が変わります、変えられます。出資金というのは、やはり企業会計にしますので、委員さんのところと同じように貸借対照表を作って損益計算をしてやっていこうとなるんですけども、やはり同じ町長なんですけど、出資することによって出資という形で繰り出すことで、役場の責任の所在を明確にするという部分がございます。あと、補助金という形で支援をしていくという形で、繰出額は5も6も変わらないんですけど、お金の性質が変わることによって、先ほど申し上げた出資金っていう部分が、実質公債費比率の要は分子に入ることになるっていうところで下がるっていう部分が大きく一つ。もう一つございまして、下水道会計は、やはり長い期間持つもの、長期インフラですので、大体償還が20年とか30年で返していたんですけど、やはりそれは後年度負担をしようということで、国の方が資本費平準化債という起債ですけど、それを伸ばしてくれることになったので、その分でも減る影響というのはあります。それは6年度、国がそういう形で、借金を長く伸ばせる起債を認めていただけたらということの一つ、もう一つの要因で減ることになりました。

（委員）疑問に思ったのは、そういうことができるのであれば、何で最初からそうしなかったのかなっていうのはちょっと疑問に思えます。形が一緒で、それをすぐ替えるだけで、数字的にはそういう数字のマジックでこれが抑えられましたから、いい数字になりましたでしょうけど、内容は全然変わってないんですよ。さっき言われた出資と補助金で、出資はなくなったわけじゃないのでそのままあるんですし、補助金はそれはなくなるんです。今までの一般会計繰出金は、返ってこないものなんですか。

（事務局）返ってこないです。それはなぜかといいますと、下水道整備っていうところがやはりここっていう部分は最初の質問の前に、そもそも下水道というものを維持していこうとなると一般会計からの繰出金っていうのは必要となってきます。ただ一方で、やはりその繰り出し額が多いという部分については与謝野町特有の課題、これはやはり平成18から23年度に向けて一気に短期間で実施したことによる後年度の負担。ただ一方で、これは毎回セットで説明させていただいているんですけど、もう住民さんが受益を受けられている。与謝野町は家を建てれば必ず下水に繋がられます。これは都会と近い生活環境があるので、払ったお金に対しては返していかないといけない。これはやはり都会的な都市機能を整備できたというのは与謝野町としてのプラスの部分、ただやはりお金は返していかないといけないっていう部分があります。最初にご質問いただいた、なぜそれをすぐにその会計のテクニックをしなかったというところにつきましては、これはいろいろと上下水道事業の考え方もありまして、国の方が今年度までに移行をというところでございまして、やはりいろいろと手続き的な話、広域化の話もありましたので、そういった部分で、国がしっかりと移行しなさいという期間にギリギリ間に合えたということなんです。

（委員）合併の時に協議をして、岩滝は公共下水道だったんですけど、加悦・野田川については、簡易水道だったんですね。それを合併してもそのままいままじょうっていう協議になったんですけど、合併後に国の方が主導だったか何かで、もう公共下水道にしなさいっていうことになって、急遽そういう出費が高んだっていうことはあったと思うんです。それご存知ですよ。それで急遽18年から23年とおっしゃいましたっけ、予定しなかった下水道工事が集中したということだと思うんですけど、それに対する国の方からの手当とかそういうものっていうのはなかったのですか。

（事務局）まず流域下水をやっているという話になったと聞いています。当然、流域整備にかかる国なり府の支援もありましたし、流域下水道の負担金という形で、基本的にはその時の整備の補助金は手厚くしていただいております。ただ交付税の方で、その借金返しの方を見ていく形になりますので、ただそれが、それ以外のいわゆる赤字補填的な基準外の繰出金に対

してはあたらないということでございます。

（委員）赤字は運用上の問題で、ご説明では設備投資にガバツと支出したから悪くなったというお話ですよね。それについては起債を起こして、起債については交付税という形でいくら返ってきているんですよね。そうするとそんなに負担になっていないんじゃないかと思うんです。設備投資については、そうじゃないんですか。

（事務局）今現在、令和４年度９億円ほど下水道へ繰り出しているんですけど、交付税が入ってきているのは６億弱、３億ぐらいは見出しという形ではあります。

（事務局）ただ、その話をすると２つあって、例えば７０％ぐらいで止めて、あと集排に戻すってということも多分できたかもしれない。ただ１８年に合併をして、均衡ある与謝野町の発展のためのシンボルだったかは置いて、やっぱり流域下水について国・府から働きかけもあり、整備してしまっているの、やはり繰り出しは赤字ですけど支援していかないといけない。一方で、赤字にならない運営をしていこうって思うと、使用料を上げていかないといけないというところで、昨年度にも使用料を上げさせていただきましかつても、もう一度やはり上げさせていただかないといけないというふうに考えております。それが、この基本方針１の受益者負担のあり方の部分での一つの大きな課題かなと思っております。

（委員）はい、わかりました。いろいろと疑問やら意見はあるんですけど、何が言いたいかというと、要はすぐ替えただけで内容は変わってないんじゃないか、そちらの方を何とかしないといけない。その何とかしないといけないという中に、１回料金を見直したけど、もう１回見直しが必要ということですね。元々の計画で下水道設備をしたんですけど、それはみんなが今の現状で水を使ってするだろうという想定のもとに設備投資をして、実際にやってみたら節水したりとか、あんまり思ったより使われなかったんで、結局設備はしてしまっているのだからその償還はしないといけない。だからその赤字補填で料金を上げていかなんっていうことになっているだろうと、僕は理解しているんですけど、もうちょっとその設備が抑えられたんじゃないかなとは思う。それともう１点は人・物・金の話がありまして、確かに財政、これ企業でもそうなんですけど、人・物・金をどういうふうに、これには情報というのが最近ついていますが、人・物・金をどういうふうにしていってというのが経済活動の原資になっているんです。その人の考え方なんですけど、確かに人件費を抑えて人も減らしていったら、それは募集しているけど、人が来ませんよということもあるだろうと思うんですけど、その辺りの適正な数字を把握しないと、必要以上に減っていくと１人１人の仕事は業務量が増えますよね。増えたら、こんなエライことよせんって辞めますよね。そういう噂を聞いたらもっと違うとこ行きますわって、人が来ませんよね。そうするとまたサービス低下になりますよね。そういうことも視野に入れながらしないといけないと思う。公務員はある程度は保証はされているだろうと思いますが、そういう実質の中身、例えばサービス残業があるとかないとか、そういったことも把握をしながら労働条件、労働環境というのちゃんと整備していくって事も今後反映がされればいいなと思って聞いていました。

（事務局）具体的取り組みのところでもたまたまお話はさせていただきますけれども、やはりこれ以上減らせない。当然 IT 化とか、デジタル部分で進展していけば減るかもですけど、やはり一定今が既に限界、当然先ほどのグラフを見ていただいて、合併からガクッと下げているんですけど、それ以降ずっと維持してきている中で、これ以上の削減は難しいというところで、やはりしっかりとそういった働く環境の取り組みを具体的取り組みとして今回入れさせていただこうとしておりますので、また後ほどご説明させていただきます。

（委員）それともう１点すいません。今日も新聞で３０年後にはなくなるんじゃないかという記事がありましたよね。あれも現実、多分起こるであろうことなんだろうと思うんです、人口ピラミッドとか考えていくと。そうしていくと、この大綱の中で今のタイミングかどうかは、僕はもう早い方がいいと思うんですけど、持続可能っていうことを、よく持続可能な財政行財政基盤の確立ってこれは当たり前なんですけど、果たしてそれだけで良くなっていうふうにちょっと疑問を感じかけていまして、持続可能ってギリギ

りのところですね。そこを目指してもダメじゃないかと実はちょっと思っていたんです。もうちょっと上の辺りを目指していかないと、厳しいんじゃないかなと思って、その新聞記事を見ていたんです。この与謝野町を頑張って残していきたいとすると、人の取り合いなわけですね。他よりもうちの方がいいですっていうことをしていかないと、そうしていくためには財政って必ず必要なことなんですね。それを持続可能でギリギリで、他もギリギリで、ギリギリ同士で競り合っても勝てないと思うんです。今のタイミングかどうかはちょっとわからないんですけど、なるべく早く、そういう形に取り組んでいかないと、間に合わないのかなと思って聞きました。

（事務局）ありがとうございます。昨日の新聞で報道されまして伊根と綾部は抜け出すことができました。これに対しては、やはり移住定住の取り組みが、まだこれから分析していかないといけないですけど、そういう取り組みの中で与謝野町がどうか、これ当然、理事者とも話をよくします。与謝野町にはキラーコンテンツが無い。無い中で、やっぱり似ているのは綾部市かなという話はよくしています。やっぱり移住定住をしっかりと増やしていかなければならないというところでもあります。ただ、持続可能というところをつけさせていただくのは、今 2 万人ですけど、社人研の数字でいくと 2050 年にはもう 1 万人に減っていきます。ほっとけば基本的に減っていくので、これをもう抗うしかないっていう言い方をよくしていますが、抗うしかないと思っています。この持続可能っていうところで 2 万人を維持するのはもうほぼ無理だと、うちの人口ビジョンで見ても 1 万 5000 人で抑えたいっていうのも、これもかなり挑戦的に書かせていただいていると思います。ただこれはニュアンスの問題もあるので、また検討はさせていただきたいと思います。

（委員）もう最後に一点。やっぱり、もう自然しかないんじゃないかと思っているんです。この辺一帯がそうなんですけど、他に先駆けて、先んじて頑張ろうとすると、やっぱり自然を活かして、どう人が楽しめるまちにするかがキーワードになってくるかなと思っていました。

（事務局）はい、ありがとうございます。この話も、与謝野町が他の地域に勝てるものという、やっぱり体験なんだと思っています。それは「きものでぶらり」とかでもかなり人が来るんです。そういう体験を増やしていけば、ちりめんと農業の町ですので、今回ブルワリーが駅前にできたところから、そういった滞在できるよう、例えば大正亭ができたんですけど、そこをもう一つ増やしていこう、これちょっと余談になってきますけど、今回の駅周辺まちづくり計画事業というの、やっぱりそのビルを建てるとかホテル建てるとかじゃなくて、民泊を増やす。ケーキ屋さん作る。みたいなところで駅も滞在できる。地域の人が来ることで移住定住に繋がっていくというコンセプトで今、ちりめん街道も同じ形でやらせていただく、阿蘇シーサイドパークもマスタープランを進めていかないとけない。今回リフレでもしっかり対話の検討を始めている。与謝小もしっかりサウンディング入れてやってきている。実際こういったことで体験交流ができる、滞在できる場所、関係人口を増やしていくっていう取り組みが、やっぱりこの持続可能にすること、人口を残すことでやはり交付税をしっかりといただいて基盤をしていくっていう部分が必要になるのかなと思っています。

（委員）ちょっと数点、そんなに難しくないです。第 1 次、第 2 次があって、今回、第 3 次に向けてというところですけど、端的に聞きます。第 1 次、第 2 次、100 文字以内で何が悪かった、これを教えてください。だから第 3 次をしなきゃいけないということです。

（会長）ちょっと補足をすると、今、第 3 次期間でこの改訂なので多分、第 1 次、第 2 次+第 3 次前半ということになるかもしれない。

（委員）そうですね。

（会長）一部は多分、第 2 章に書かれていますけど。

（事務局）そうですね。第 2 章に書かせてもらっていて 1 次行革大綱につきましては、課題として生み出された効果が他の事業に振り分けられたり、歳出、一時はかなり職員数を減少させることができましたけれども、事務が逆に増えたり、臨時職

員を含むトータルの数が増加傾向にあったということもありますし、削減ばかりに焦点が当てられてサービス向上の視点がなかったというのが、1 次の反省として 3 ページに書かせてもらっています。2 次につきましても、当初から収支黒字化を最大の目標とか、あるべき職員数の見直し、事務事業の削減効果の見直しと、効率的、効果的な組織体制の見直しというあたりを挙げておりましたけれども、歳出総額の抑制ができなかったこと、事務事業や業務量の効率化、適性化が十分でなかった。これが事務事業評価の方に繋がっていく形だと思いますし、それから協働のまちづくりに向けた取り組みというのも掲げておりましたけれども、ここがまだまだ取り組めていなかったのも、これも 3 次行革に盛り込むという形で 3 次行革にそのあたりの課題を盛り込んで 3 次行革を令和 2 年スタートさせていると考えております。

（委員）多分、今の事務局のお話を例えば町民説明会で言っても、町民の皆さんはボカーンだと思うんです。私が言いたいのは、端的に言って、計画がずさんでしたとか、そういうことをやっぱり言わないと駄目だと思うんです。過去からのこの委員会でも PDCA サイクルとか、持続可能性とか、いろいろ言葉が並んでいますけど、結局何が問題で、これが問題だったから第 3 次でこれをしないとイケませんよねっていう、簡潔にいかないと。次にパブリックコメントをもらうにあたって皆さんこれを読むのは大変だと思います。意味がわからないという話です。特別会計の下水道の関係も意味がわからないです。私も今日、正直これ読んできて途中でやめました。もう意味わからん。何が言いたいのなんです。結局、何のために行政ってあるんですかって言ったら、町民のためですよ。町民の皆さんを、ちゃんと生活できるように支援するためだと僕は思っています。そのために行政はあると思うんです。だから、公金を預かる立場にあると思うんです。私達は公金を預ける立場です。公金を預かった方は、それに対してこういうことを施していきましょうっていうことだと思うんです。けど、そのサイクルがうまくいっていないことが、多分この行革、行革っていうことを取り組まなきゃいけないそもそもの原因だと思うんです。だから、端的に聞かせてくださいということです。

（事務局）はい、ありがとうございます。私達も端的に申し上げたいんですけれども、やはり行財政っていうところで基本方針 1、今まででしたら財政健全化というふうに言いましたけれども、健全化させるためには色々なことをしないと駄目なんです。なので、端的に出来たことも当然ありますし、できなかったこと。これ一つ一つ説明させていただくと、また先ほどの説明の繰り返しになってしまうのでちょっと説明を削除させていただきますけれども、やはりなかなか端的で、下水道の問題にしても難しいんです。これなぜ難しいか、一般の方々への説明の努力は、これは当然しないといけませんけれども、理解していただけるまでというのは行政関係者、私ども職員でもやはり難しいです。多分、財政経験者であればスッとわかるんですけど、わかりやすくする努力はさせていただきますけれども、そういった形で事務局でも整理させていただいて、こちらを示させていただいていることは、一定ご理解いただいて、これが全部駄目ということではないと思っています。

（委員）そうじゃない。良かった部分、悪かった部分があると思うんです。良かった部分は良かったので別にそこは言わなければいいわけですよ。悪かった分ができていなかったから、だから悪かった。だからこれをする必要がある。その項目は、こんなもの、こんなこと、っていうふうに枝をつけていってもらいたいと思うんです。要は、私が言いたいのとは別に町民みんなに理解してもらってもらいましょうということとは違うんです。そんなこと無理ですよ。それは絶対無理な話なんです。ではなくて、やっぱり主権者は、あくまでも住民であって、その住民がある程度のところで、冒頭のお話 17.2 の実質公債費比率が全国 2 位、おつろしゃっという話だったり、どんどんどんどん利用料金が増えていく。なんでやと、役場何やとるんだと、こういうところに対して何が足りなくて、やっぱりその分に対して負担していただかないとこれ無理です。維持できません。っていうところを、簡潔に言っていけないと、町民の皆さんも知りがっていると思うんです。

（事務局）何をもって簡潔かという話かなと思ってまして、簡潔に言っていく努力は必要だと、委員ご指摘のとおりだと思いますが、やはり経過がございまして、下水道につきましても、これは平成 18 から 23 年度に実施したことが大きな原因としてあ

るんですけども、当然その前に下水道整備計画、流域下水道計画の策定をしております、これは合併前にしている部分もあるんです。そういったところから事業をした。その中で現在に至っていますので、経過を説明していかないと、簡単に一言で説明するということは、なかなか難しいです。

（委員）結局、私もよくわかりませんが、特会からとか一般会計からとかね、どこの会計、財布からか知りませんが、お金が出ていっているわけですよ。それがいわゆる町の財政に負担を与えていると、とするならば、ここが大きな要因なんです。その理由は、こういう歴史背景があったからです。これを解消するにはこうしていかないといけないと町は考えます。というふうに、その枝葉を付けていっていただかないと、多分これ聞いても読んでもわからないところが多過ぎて、それはもちろん企業会計で言う売り上げでいうと 100 億規模です。これはある程度の規模になってくると思います。だからこれをこまめに全部説明してくれていくことは言うつもりないです。ただ、やっぱり町民の皆さんにとって気になるのは、今後私達の生活はどうなっていくんだろうという、その一点だけだと思うんです。それに対して負担しなきゃいけないものはどのぐらいあるんだろう。それに対して逆に今度は負担軽減してくれるのはどのぐらいあるんだろう。そのあたりを私が今言っていて、簡潔にというのがそこなんです。

（事務局）はい 14 ページをご覧くださいますと、一応カネのこれからというところでお示しをさせていただいています。確かにこの使用料というところは、これは一般会計ですので、ここに委員のご指摘を入れるとすると、ここに特別会計の部分を入れていけないといけないという話にはなってきます。今までの行革大綱 3 次も委員に関わっていただいて作っていただいて、この体裁でずっとやってきていますので、例えば下水だけを取り上げて、そこを示すというのは、大綱とはまた別の、料金改定の時に住民さんにしっかり説明させていただく時には、今のような経過をしっかりと説明させていただいて、それは当然住民さんに理解をしていただくような形では、やっていくということは当然のことだと思いますので、そういった中で、こまめな、枝葉にわかれたトピックについてはご指摘のとおり一つ一つわかりやすい形の説明をしていくべきとは当然思っております。

（委員）まず町として、先ほどの委員さんのお話ではないんですけど、消滅可能性とかいう新聞記事が出て、与謝野町という文字が躍り出たわけですね。実際例えば、30 年後 50 年後、いわゆる子供を産んでくれる女性の人口がガンと減りますよっていうリストにうちの町が選ばれたわけですね。不名誉なことですよ、はっきり言って。けど不名誉なことなだけで、それは現実としてとらえていかなきゃいけない、けど町は町で何とか維持できるようにしていくためにはどういったことを今から先手で、打っていかなきゃいけないのか。何が問題で、何を何がどうすればこういうふうに維持できていくのか。そのためには、例えば実際さっきあった、例えばですよ、持続可能性のためには財政収支比率が何%以上なければいけないとか、試算をもとにすれば、長期的には 10 年以上先のことは言えないけど、これだったら何とかいけるんじゃないかっていう、その不安を、ちょっとでも解消する見せ方をさせていただきたいというのがあられるわけです。そうしていかないと、文字と数字が踊っているんです。やっぱりどうしても新聞ネタみたいに太字でガンと書かれていたらみんな見いてしまいますんで、そういうところで簡潔にどうなんですかっていうのを聞かせていただいた次第です。

（会長）第 3 次を作る時にも同じ議論をしていて、わかりにくいからどうしようかっていう話で、文量も落として、この後出る具体的な項目の数も減らして、できるだけ評価しやすく見やすくしようっていうところは、多分この委員会で話をしていたところなので、改善の途上だということかなと思いますし、見せ方のところは多分この大綱に限らず行政の計画ってどうしても難しい言葉になりやすい。逆に言うと専門用語を使わざるを得ないところがあるので、そこはこれに限らずこれから考えていかなきゃいけないところですね。

（アドバイザー）今お二人のお話を聞いてまして、大きくまず最初にお伝えしたいのは、もう委員さんのおっしゃる通りです。だからこそ、できてないことがばっかりメディアは報道するんです。しかもゴシップ形式なので、そこはアンフェアで、やっぱり出来ている

こともしっかり説明していかなきゃいけないんだろうと思います。今日で言えば、債務の返還可能年数の話もありましたし、財政の実質収支が黒字になっている。経常収支比率も 93.6 でこれ自身まだまだ良くない数字でありますけれども、一番良かった 90% に近づいてきていますし、財調も切り崩しがあります。財政調整基金も 13.7 億を維持していると、実質公債費比率も確かここは一番ダメだったんですけれども、ちょっと改善傾向にあって 2 年後には 14% ぐらいに下がって、こういった良い部分もしっかりと報道していかないと、結局悪い情報だけが住民の皆さんたちに届いてしまっている状態だと思います。その危機意識が多分、委員にはとってあってもあって、事務局の説明でその危機意識の乖離があったのかなというふうに私は感じました。そのためにどんな方策がありうるのかということですね。もう少しこれは具体的にこの後の方針とも関わってきますからちょっと前もっての発言になってしまいますけど、例えば、北九州市という政令市があります。100 万都市ですし、財政規模で 6,000 億の規模です。与謝野町の 60 倍とかものすごい大きい街ですよ。しかしながらそこでやっていることは、36 ページの財政の漫画を作っています。漫画がいいかどうかは別ですけど、文字と数字だけでは伝わりにくいというのが財政問題なので、特に今この財政や人口の話で言えば数字が出てきますので、その部分を結構工夫しながらやっていらした。私も読みましたけれども非常に解説方で漫画そのものというよりも、伝えようとしているんだなっていう、その姿勢が伝わるのがとても大事だと思っています。広報よさをこの 1 年間ぐらいずっと今見直していたんですけど、財政の特集って組まれてないですよ。やっぱりこの問題、関心がある町民さんが多いのであれば、私であれば広報の皆さんたちに頑張っていただいて、毎回、町長からのメッセージの欄を作って、朝来市が実際にやっているんです。町長が一つの特定の分野に対してコラムを 200 字、400 字ぐらいで書き続けてメッセージを届ける。誤解を解くってことを含めて、この広報よさのっていう媒体でもっと活用できたんじゃないかなと思いますし、今回の方針ではあまり言及されていませんけど、そのあたりの伝え方っていうのは、まだまだ努力できると思います。今日、事務局のお話を聞けば何となくわかるんですけど、全員が事務局とお話できるわけでもないし、説明会ってなかなか出にくいですよ。であれば、町民の皆さんが手に取るところで、そのような努力ってまだまだ改善ができると思いますが、この報告書をブラッシュアップするにはこれをもっとわかりやすく伝えるための努力ができるっていうのが私が言いたいことです。もう一つこれも先進事例をそのまま横展開できませんので、アレンジもちろんしていく必要がありますけども、生駒市というまちがありますね。ここはベッドタウンで観光のまちではない。そういう意味では先ほどご発言があった綾部にも近いところがあると思うし、都市型のベッドタウンで、そこは「いこまち宣伝部」というのを 7～8 年前からやっている。何かというその広報を行政職員、いわゆる広報課が作るのではなくて、広報課とともに、住民がいろんな町を取材して、住民が記事を書いて発信をずっと続けておられます。シティプロモーション系の本には必ず出てくる、もう全国屈指の事例になっています。ここがわかりやすいのか、わかりにくいのかっていうことすら多分わからないと思いますので、町民の方々がこの財政の記事を書いたときに、どんな記事を書くのかってことを実際やってみたらいいと思うんです。そしたら今日のご発言の多分半分以上がわからんところですよ。言葉がまずどうやったらわかるのかってことを行政の方で多分工夫しても多分限界があると思います。町民の皆さんの視点でそういったものを取材してもらったり、例えばその上下水道課に取材してもらったらいいと思うんです。その記事を書いてもらったりとかそのような形をしていく中で、町はそうにして伝えようという努力をしているんだなということがわかってくるのではと思います。そんなことをこの第 3 次の行革大綱を改訂していくという形でいいんですけど、ちょっと 2 次から 3 次にかけてもできてこなかったのかなっていう部分がちょっと私も気になっています。もちろんトップの発信も大事でありますし、総合的なものではありませんけど、そのあたりがもうちょっとできることがあるのではと思っています。と同時にもう一つ申し上げたいのは、先ほど事務局からの話の中で、やっぱりこれ財政課とか企画財政課ですけど、企画とか、かなり広い視野の仕事をした人でないと庁内でもわかりにくいよって話は、もうどの町も同じです。だからこそ、もっと庁内で同じような危機意識とか問題意識を持つ職員をつくらんといかんと思うんです。さらに職員さんが

減っているという委員さんのご指摘、これも関わってくる話で、もう勉強する努力とか、する余裕とか、手間隙がもう今なくなっている状態の中で知ってもらわなアカンと。これももっとわかりやすく伝える手段が必要で、例えば、この前、京丹後市の職員さんの有志の勉強会で、福岡市の職員さん、元財政課長の今村さんをお呼びになられました。彼は財政の本を2本書かれていますけど、どうやったらわかりやすく伝えられるかと苦心されているんですね。そこで例えば財政シミュレーションゲームとかやりながら、庁内でもっと財政がわかるような研修について工夫されているんです。今日、この方針を見るとセクハラ、ハラスメント研修って書いてありますが、これはこれでももちろん大事なんですけど、それだけじゃなくてもっと財政問題をわかりやすく理解して、そして伝えるための研修がいるんじゃないかな、それこそ伝える伝道師みたいな人が必要なんです。その方は財政課長から今、上下水道に行っておられておられますから、非常に言葉もわかりやすい方なんじゃないかな、そういったことを勉強会として企画してもいいんじゃないかなと、これは庁内向けのインナープロモーションですね。町民さん、そして200数十名の職員さんに向けたもっと財政の危機意識とその理解をすることをまずやってみるってことがもうちょっと盛り込まれていかないと、難しいことを難しく伝えることは誰でもできるので、それでは多分変わらないし、不安が払拭できないというふうに私は感じました。あと歳入改革がいろいろあるんですけど、まだまだ後ほど喋りますけど、広報面ってというのは、そんな工夫をもっと知恵を出し合って、外部の知見も使いながらやったらどうかと。昔よりは相当わかりやすくなりましたけど、それでも会計のプロがわからへん、途中でさじ投げた、これはもう本当に重い発言だったなと思います。

（事務局）はい、ありがとうございます。まず一つ目の広報につきましてはアドバイザーがおっしゃる通りで、これはどこまでやったからゴールというわけではなく、しっかりやっていかないといけないというところで、例えばですけれども今年度ワースト2という新聞報道が出まして、広報よさのでは掲載しなかったです。ただ、なぜかという特別なホームページ枠を作らせていただいて、YouTubeでも町長から3回ぐらい発信していただいたり、あと町長メッセージというのを outs させていただきました。新聞報道の取り上げは少なかつたんですけど、しっかりとそういった形で広報よさの以外の媒体を使ってケーブルテレビも使いましたし、YouTubeも使いましたし、ワースト2については実施をさせていただきました。また当初予算の記者会見においても町長の資料パンフレットですね、予算のプレス資料を今年度から作ったり改善傾向にあるというところを記者会見でも町長の方から発信をしていただいたりしているところですが、これはもうおっしゃる通りやることに多分限界が無い、ただ一方で職員の負担っていうものもやっぱり考えていかないといけなくて、職員のモチベーションを上げていくというところはやっぱりベースとなる職場環境が大事かなと思ってまして、アドバイザーからも言っていた理事者が各庁舎で働くっていうのを、今年度から取り組むことにしています。そういったところでトップと職員との関係作りにも寄与したらいいのかなというふうに考えています。それから危機意識のところについては私もちょっともう少し財政的な視点、行革視点の職員を増やしていくといけないというところで、今年度から新たな取り組みとして、各課に予算担当を選任してもらいまして、財政係と担当課とのコミュニケーションをしっかりと図っていくという体制の見直しもさせていただいたところです。また、研修については去年も3回ほど私が講師でさせていただいておりますし、今年度は係長にやってもらおうと思っています。

（会長）ありがとうございます。時間が押してきているので、具体的な取り組みの方に行きたいと思います。ちょっと私12時にどうしても出なさいいけないので、もしかしたら途中で退出するかもしれません。取り組みの方をご説明をお願いします。

-----（資料2 加えて事務局から説明）-----

（会長）多分ちょっと私が途中で出なければいけない可能性が高いので、先に私から前半の話も含めて確認をさせてほしいんですが、この構成がまだわかってなくて具体的取り組みって元々行革大綱そのものに入っているじゃなくて実施計画に入っ

ていると思うんですけど、改訂版からは実施計画の要素も大綱に入れるということなんですか。

（事務局）外出しではなくてそこに実施計画を入れてしまって、あと追いで通常のエクセルシートを使って評価をしていくという形をとりたいと思っております。

（事務局）具体的な取り組みとして 20 ページ以降が実施計画という形です。

（会長）これが実施計画に当たるのか。それでいくと元々の行革大綱の 5 章、それが実施計画に当たるってことですね。

（事務局）そういうことです。

（会長）なるほどわかりました。これ最初にもお話をしたんですけど、改訂版だからこそやっぱり住民全部や僕らとか、職員は何が改訂されたか理解しておく必要があって、ずっと今、元の行革大綱と見合わせているんですけど、未だに何が改訂している部分なのかを読み合わせるのが難しいんです。本当はやっぱり見え消しが良かったんじゃないかと思うんですけど、今更の話で難しそうですね。

（事務局）できる限り研修の際にはどこが変わったのかはしっかりと伝えていきたいというところでありますし、一応、新旧比較表これが限界というところですよ。

（会長）資料 2 の改訂前後の比較表も部分的な新旧比較なんです。項目と説明があって従来項目の現状と、今後は従来書かれているものじゃないですよ。今回どう思っているかを書いているから新旧対照とも言えないなと思うんです。さらに目標のところは数字が落ちているものとか、これだけではわからなくてですね。いや何が言いたいかっていうと責任を持って改訂版の了承はできるんだろうかっていうのをずっとさっきから考えているんです。今日、欠席の委員さんからメールが来ていたようにやっぱり何がゴールで、どう目指しているかはとても重要で、この間、委員会ですべて議論され続けている中で、僕の認識では、目指す姿の項目によっては改訂版によって数値目標を落としているものもあるっていう認識で、それは多分理由があるから、それ自体が悪いわけじゃないんですけど、その理由とかがわからないし、今の事務局の口頭の説明で言えば少し入ってはいるんだけど、僕らでも理解できなかったら、これは職員も住民もわからないんじゃないかなと思うんです。

（アドバイザー）この概要版の改訂ポイントの 1 枚紙を作るか、見え消しをもう一回頑張るしかないんでしょうね。

（会長）一般的には改訂する時には、こういう理由があるから改訂をする。ということがわからないと、一応、今、大綱の期間ですからね。さっきの事務事業の数によって影響がないとこれ結構大きい判断だからこそ、それが明示されている方がいいと思うし、そもそもこの大綱期間の中で目標を変えるっていうことになるんだから、僕は変えることが悪いんじゃないくて、変えるための理由をちゃんと明確にした方がいいと思うんです。

（事務局）わかりました。今説明させていただいた理由をしっかりと大綱の中にも書き込みます。

（会長）そうですね。それをやろうとすると、結果、見え消しバージョンを作ることになるんじゃないかって気がしていますけど。

（事務局）見え消しにするか新旧表にするかちょっとそこは考えます。新旧表があれば別紙でアドバイザーに言っていただいたとおり一般的な 1 枚ものを作って、改訂理由と改訂のポイントっていうものが 1 枚付きますので、そういったものを作らせていただこうと思っています。持ち帰らせていただいて資料の作り込みを実施する方向で検討します。

（会長）はい、ありがとうございます。前半というか 4 章のページでいくと 19 ページのところなんですけど、この 19 ページにある新しい新たな公共のまち作りの絵も、この改訂版で変えていますよね。

（事務局）はい、こちらにつきましては昨年度策定しました指針の中に概念図として盛り込んでいまして、それを転記させていただいています。

（会長）なるほど。そのとき気づいていたかどうかかわからないですけど、ここの概念図の公のところ、国府町って書いてある部分、

多分これ官という意味で書かれていると思うんですけど、公イコール官ではないっていう考え方は多分、今多くあって、何を言っているかという、公のパブリックで、パブリックはこれ、ここでいう民も共も入る全体の概念がパブリックで、ここで公を書くんだったら官っていう字が入るんじゃないかなと思うんです。官や自治会や民がそれぞれ連携をし合っということを意図した図じゃないかなと思うんです。

（アドバイザー）ここはいろんな議論があって、会長のお考え、それもそういった議論もありますし、公共私連携とかね、公共私分離とかいう言葉も実はあって、ここはこれが必ずしも間違っているわけではないと思うんですけど、お考えがいろいろあるので、ここは官って書いた方がいいよねっていうふうな議論ももちろんあるので、議論がわかれるところだっという印象で、私からすれば、わかれてしまいますよってことです。ただ間違いではないです。この理解でも通る人も、説明している人もいます。

（会長）そうですね公民連携という言葉を使っているか使っていないかっていう、ほぼ一緒の意味になってくるところがあって、構想日本としては常にここが違うということを言っているんで、若干の思想の差異で、そこは最後、与謝野町さんでお願いしたいですけど、特に目標値を変えたところについての説明は丁寧にする必要あるかなと思っています。

それと職員数の適正化の話が前半あったように、それも一つの考え方で僕もそうだと、先ほど委員からも話があったように、減らすことだけがいいわけではないっていうところがあると思うんですけど、これもこの第 3 次の時に同じ議論があって、減らす一方じゃ駄目だから、与謝野町の今の状況の中で適正な職員数ってどのくらいなのかっていうものを定めようというのが多分、第 3 次の目標だったと思うんですけど、この考え方を落とすってことなんですかね。

（説明員）適正人数というか、総務課の方では採用計画ということで、現状のサービスを展開していく上で必要な人数ということで、一応 262 人の職員を確保していきたいということで、採用計画の方は立てさせていただいておりまして、それに向けて採用の方もいろいろ工夫しながら取り組んでいる状況ではあります。正直、適正人数っていうところを導き出すのが非常に難しい部分がございます、私どもの方では採用計画ということで、その人数を維持していきたいという方に変えさせていただいたところですよ。

（会長）なるほど、元々の目標でいくと正職 262 って元年度の数字だから、これを減らそうっていうのが、2 年度時点での目標だったけど、減らすではなくて横ばいというふうに変えたということですかね。

（説明員）そうです。

（会長）それ自体は何かこの行政計画に入っているんですかね。

（説明員）この数字自体は先ほど申しました採用計画に載せているところです。

（会長）なるほど、行革大綱の中では現状としてのこの職員数は記載されていますけど、ここについては、今の具体的項目から落とすということになると、特に言わないという考え方がですかね。改訂版で変えたなら、やっぱり変える理由を書いた方がいいなっていう思いからなんですけど。

（アドバイザー）特に、人件費は歳出推移の中でもあるように、一番大きな財政の費目になってきますので落とすとなると相当な理由が必要ではないかと私も賛同するところです。横ばいが別に悪いわけじゃないんです。今どんどん新しい仕事が増えていますから、やっぱりそれだけの人数がいるということは説明できることですよ。

（説明員）その書き方はまた企画財政課と相談させていただけたらと思います。

（会長）なるほど、わかりました。ごめんなさい、多分途中でそのまま落ちてしまうかもしれません。そのあとは会長代理にお願いをしたいと思います。他にご意見ある方いらっしゃいますか。

（委員）気になったのはふるさと納税と具体的取り組みの 9 の事務事業評価、町政懇談会に無作為抽出で選ばれた住民

が参画という部分が、いいことだなと思って見ていたんですけど、もっと具体的に言うと、町の関わりに近い方の無作為抽出な
んかなと思ったんですけど、それでいいんでしょうか？まだ先の話はわからないですか。あと、ふるさと納税の関係でご存知かと思
うんですけど、この前、京丹後市のふるさと応援推進課から、企業版ふるさと納税をぜひお願いしますと手紙が来ているんです
けど、与謝野町からは来たことがない。

（事務局）そちらについては、町外の関係企業に対して昨年出しております。

（委員）すごい取り組みをされているなと思ったもので。

（事務局）そこについてはこれまで関わっていただいた企業さんも含めてちょっと 100 何社に対して緩衝を送らせていただいて
反応があったところについては個別対応させていただいているところでございます。あと、事務事業評価、町政懇談会など書
いていますが、テーマを絞った形で地域ごとということではなくて、広く住民さんに呼びかけさせていただいて来ていただく会を持ち
たいと考えております。町政懇談会は引き続きやっていきますが、町政懇談会は特定の人しか来られないので、今回新たに高
校生も対象にしながらやっていけたらというところです。

（委員）今、事務局がおっしゃったように特定の人しか来られないので、そうじゃなくて、やっぱり以前の議論でもあったように、
無作為で選ばれましたと通知が来ると、行かないと思って行きますからね。行ったら何かしらの反応があると思うんです。そうい
うことって大事なことだなと思うので、ぜひとも取り組んでもらいたいと思います。

-----（会長退席につき、以後の進行は会長代理）-----

（委員）やっぱり働き方改革といいますが、皆さんがあまり無理すぎるのも違うような気がしますので、そのバランスをうまく
取りながら、ぜひ前向きな形でやっていただきたいなと改めて思いましたし、願わくば職員 1 人 1 人が広報大使じゃないですけ
ど、世間話でもいいのでやってもらうってところも結局、例えば環境意識とか SDGs の意識に関しても、やっぱり日本人って
そういう社会課題をお喋りしないのが、意識行動の低さに繋がってるっていうのが我々の研究の仮説一つでもありますので、
どうやって少しでもお喋りできるようにしていくか、その時に後ろ向きなことだけでなくバランスよく両面から情報提供していくのが大
事かなと思って聞いていましたが、今の受け答えですと、かなりまた前進していただけたんですね。すごく期待しております。

（委員）ここの会議室だけで我々が議論してもなかなか町民にはうまく伝わっていかないということもあるので、やはりある
程度、開催日とか、そういったものを公にしていく、関心を持っていただくという方向で事務事業評価もさることながら、こういった
会議とかにもやっぱりオープンしていく方向性も求められてきているのかなというふうには個人的には思います。

（事務局）この会議もオープンにはしていますし、記者発表もしているんですけども、引き続き努力したいと思います。

（アドバイザー）やっぱり、いま職員さん、若手中堅がどんどん辞めていて、本当にどの自治体も辞めています。それも含めて
非常にここに対する対策が大事なんだろうと思ってまして、それはただ休みを増やすってことだけじゃないだろうと。つまり、
働きやすさと共に働き甲斐があるんです。例えば群馬県が始めたのはこの 4 月から週休 3 日制を制度化しました。全職員で
す。これは選べるようにして、例えば 1 日休みが増えることによって、子供との時間が増える。ちょっと副業できる。みたいなこと
を県職員全員を対象にやっています。これは選択制なので、週 5 日働きたい人はどうぞ、でも 4 日働いて、その代わり一日当
たりの労働時間は増えますけどとか、また神戸市さんはカムバック制度です。キャリアターンってありますけど、一度辞めた人なん
だけれども、やっぱりその良さを知っていますから、戻って来ませんかということを認めていく、その時はやっぱり給与体系もちゃんと
見てあげて、優秀な人材に戻ってもらう制度を鼻息荒くやり始めています。あとはオフィス改革です。ただフリーアドレスだけじゃ
なくて、京丹後が進んできましたので本当の意味での ABW って言われますけども、アクティビティ・ベースド・ワーキング、いわゆ

るワークシェアリング部分です。そのあたりが今 3 庁舎にまたがっていますので、よりよい働き方ってものをもっともっと研究すべきだと思っています。

（事務局）職員育成については、去年からヨサクエというのを総務課でやっていただいて、ドラクエをかけてヨサクエっていうのをやらせていただいて、インターンシップに十何人来ていただいて、今年度採用を 8 人させていただいたりしているので、そういったところの採用を広げていくってということと、今の 30、40 代は、結構、優秀な職員が多いんです。ここがやっぱり、今、辞める人が多いので、そこをいかに残そうと思うと、やっぱり働き甲斐、仕事に対するモチベーションをどう上げていくのかっていうところはやっぱりすごく大事になっていて、やっぱり顔の見えるというか、相談しやすい関係作りとかからやっていかないといけないのかなと思っています。

（会長代理）いろいろと課題は山積ですけど、頑張ってもらいたいと思います。時間のこともあるんですけど、どうですか、比較対象とか課題が見えてきましたけど、それはもう 1 回集まって検討するということですか。

（事務局）そこについては持ち帰らせていただいて、主なスケジュールに移らせていただくと、当初の予定では、今日、改訂案を正案にさせていただいてパブコメに移りたいと思っていたんですけど、会長の話もありましたとおり、今日、了解ということにはならないと思っていますので、一旦ちょっと資料を整理させていただいて、書面開催になるのか集合形式でさせていただくかは、相談させていただくことでお願いしたいと思います。

3. 閉会（会長代理挨拶）

（会長代理）皆さんお疲れ様でございました。この行革委員会はやっぱり今だけじゃなくて将来のことも見込んだことだと皆さんお思いだと思いますし、やはりこの町が継続的に運営していけるためには、今しなきゃいけない課題も山積しているのかなと思います。一気にできるとは思いません。ただ着実にいま進めるべきこと、考えなければいけないこと、いろいろパーツを分けながら、やるべきことは整理できていくのかなと思いますので、どこまでできるかわからないですけど一生懸命やっていきたいなというふうにも思いますので、皆様のご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひまして、本日の締めの挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。